

2010年4月22日

全日本教職員組合（全教）

教育文化局長 今谷 賢二

1. 全国学力・学習状況調査（以下、全国一斉学力テスト）は、4月20日、3年間にわたる悉皆調査から抽出調査に移行されて実施されました。学校設置者による希望利用という新しい制度が組み込まれたために、平均30.6%の抽出対象校に42%余校が加わり、73.5%の学校が参加したとされています。（数字は、文部科学省 - 4/15公表の参加予定数）

改悪教育基本法の実施と位置づけられた全国一斉学力テストが、政権交代の影響も受けてわずか3年で抽出調査に追い込まれたのは、私たちの「競争と管理の教育に拍車をかける学力テストは中止せよ」と主張してきた運動があったからです。4年目の調査を実施する一方で「平成23年度以降の調査の在り方」の検討に着手せざるを得なかったことも含めて、ひとつの到達点として確認したいと思います。

2. 「抽出調査」に移行しながら、結果的には73%を超える学校が参加したとは言え、愛知県の25.5%をはじめ札幌市、横浜市、名古屋市など極めて参加率の低い自治体もありました。これらのなかには、希望利用とした場合には、採点などの業務を学校もしくは学校設置者が独自で行わなければならない仕組みであることから「これ以上、教職員の負担増にはできない。業者に発注しようにもその予算が確保できない」と不参加とした自治体もあれば、「市の独自のテストで学力傾向の把握は可能」と判断して不参加とした自治体もありました。一方、マスコミからも「続々 横並び参加」と指摘されるように、県教委が不参加を表明した自治体を電話で説得したり、知事など首長の意向を受けて全校が希望利用したりする自治体もあったと報じられています。全体的な学力傾向を把握する調査として実施するのであれば、3割を超える高い抽出率を設定する必要はなく、希望利用など新たな自治体や学校への負担をつくる仕組みを導入するべきではありません。
3. 全教は、全国一斉学力テストについては、子どもたちと教育に対するいっそうの競争と管理を強め、子どもたちと学校をテストの点数によって序列化し、教育の格差づくりをすすめるものであると、厳しく批判してきました。これまでの3年間にわたる全国的な学力テストの実施にかかわって全国から寄せられた実態からは、教育の営みを破壊する事例がいくつも明らかになっています。この施策を担った文部科学省自身が、「本調査により測定できるのは学力の特定の一部であること、学校における教育活動の一側面に過ぎないことなどを踏まえるとともに...（平成22年度実施要領）」としているにもかかわらず、全国一斉学力テストの結果が学力のすべてであるような対応が学校現場に求められ、「全国一斉学力テストで高い得点を得る」ことを優先するための教育活動が広がっていることも憂慮されます。このことは、結果的に全体としての学力低下を招き、偏重な学力観を子どもたち、父母・保護者に持たせてしまうことにつながりかねません。
4. すべての子どもが基礎的な学力をはじめ、自然や社会に対する知識や科学的な認識を身につけることは、父母・国民の基本的な教育要求であり、学校教育が担っている基本任務です。この基本的立場をふまえ、全教は弊害の多い全国一斉学力テストの中止を改めて要求し、子どもたちの実態にもとづく一つひとつの学校からの学校づくり、教育課程づくりのとりくみを前進させる決意です。

以上